

27建指第58-1号
平成27年4月17日

公益社団法人愛知建築士会 会長様
公益社団法人愛知県建築士事務所協会 会長様
愛知県知事指定の指定確認検査機関の長様

愛知県建設部長

平成27年度税制改正関係諸通知について（送付）

国土交通省住宅局から下記の通知がありましたので、円滑な運用が図られますよう別添のとおり写しを送付します。

記

- 1 平成27年4月1日付け 国住政第115号 国土交通省住宅局長通知
買取再販で扱われる住宅の取得に係る不動産取得税の特例措置の適用にあたっての要件の確認について
- 2 平成27年4月1日付け 国住政第116号 国土交通省住宅政策課長通知
買取再販で扱われる住宅の取得に係る不動産取得税の特例措置における建築士等の証明事務の実施について
- 3 平成27年4月1日付け 国住政第123号 国土交通省住宅局住宅企画官通知
直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置に係る平成27年度税制改正について

連絡先 建築指導課 業務・管理グループ 大坪
ダイヤルイン 052-954-6585

通知文は、下記URLからご確認ください。

- 1 <http://www.mlit.go.jp/common/001087515.pdf>
- 2 <http://www.mlit.go.jp/common/001086599.pdf>
- 3 <http://www.mlit.go.jp/common/001085758.pdf>